

愛知県公報

発行／愛知県 編集／総務局総務部法務文書課 (毎週火・金曜日発行)

目次

規則

○医療法施行細則の一部を改正する規則	第42号	(医務課)	1
--------------------	------	-------	---

告示

○愛知県指定有形文化財の指定	第341号	(文化芸術課)	10
○愛知県指定無形文化財の指定	第342号	(同)	10
○土壤汚染対策法第11条第1項の規定に基づく形質変更時要届出区域の指定	第343号	(水大気環境課)	10
○土壤汚染対策法第11条第2項の規定に基づく形質変更時要届出区域の一部の指定の解除	第344号	(同)	11
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除	第345号	(砂防課)	11
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	第346号	(同)	12

公告

○大規模小売店舗の新設の届出	(商業流通課)	16
○採石業務管理者試験の実施	(砂防課)	17
○開発行為の許可に基づく工事完了	(建築指導課)	17
○落札者等の公示	(会計局管理課)	17

規則

医療法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和八年八月四日

愛知県知事 大村 秀章

様式第七備考以外の部分を次のように改める。

樣式第八中

[illegible]

に改める。

[illegible]

様式第九の次に次の様式を加える。

様式第九の2（第1条関係）

オンライン診療受診施設設置届

愛知県保健所長 殿

年 月 日

設置者
住所
〔法人の場合は、主たる事務所の所在地
電話番号
氏名
〔法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名〕

下記のとおり、オンライン診療受診施設を設置しました。
記

施設	名称
設置	場所 電話番号
敷地の面積及び平面図	別添のとおり。
建物の構造概要及び平面図	別添のとおり。
(法人の場合) 定款、寄附行為又は条例	別添のとおり。
(法人の場合) 管理及び運営を行う責任者の氏名	電話番号
設置	年 月 日

記入上の注意
車両をオンライン診療受診施設として届け出る場合は、次の事項に留意すること。
(1) 「設置の場所」の欄については、当該車両が日常的に駐車している場所及び巡回予定地区を記入すること。
(2) 「敷地の面積及び平面図」の欄については、記入しないこと。
(3) 「建物の構造概要及び平面図」の欄については、当該車両の車種、車名及び車両番号を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第十から様式第十三までを次のように改める。

様式第十（第1条関係）

病院診療所休止届

愛知県保健所長 殿

年 月 日

開設者
住所
〔法人の場合は、主たる事務所の所在地
氏名
〔法人の場合は、名称及び代表者の職・氏名〕

下記のとおり、病院診療所を休止しました。
記

名称	所在地
診療科	
休止年月日	年 月 日
再開予定年月日	年 月 日
休止理由	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第13（第1条関係）

愛知県知事殿
(愛知県保健所長)

県立
診療
補助
オンライン診療所受診施設設置者

院
所開設者
死亡
失踪

年 月 日

届出義務者

住所

死亡者(失踪者)との続柄
氏 名

下記のとおり、設置者死亡しました。

設置者が失踪宣告を受けました。

廃止になった施設の名	記
開設され、又は設置されていた場所	
開設者又は設置者の氏名	
死亡(失踪宣告)の年月日	年 月 日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第二十七の次に次の様式を加える。

様式第27の2（第1条関係）
(第1片)

愛知県知事殿
(愛知県保健所長)

診療用放射性同位元素使用器具設置予定届

年 月 日

病院所在地
(診療所)

名称

管理者氏名

下記のとおり、診療用放射性同位元素使用器具を備えます。

記

1 診療用放射性 同位元素使用 器具に関する 事項	放射性的同位元素の種類			
	形状			
	本年度の使用予定数量(ベクレル)			
	最大貯蔵予定数量(ベクレル)			
	1日の最大使用予定数量(ベクレル)			
2 診療用放射性 同位元素使用 器具使用室の 放射線障害の 防止に関する 構造設備の概 要	3月間の最大使用予定数量(ベクレル)			
	事項			
	室名			
	構造	耐火	火	構造
	種類	不燃材料で作られたもの	その他の構造(理由)	
	材料	壁		
	床			
	天井			
	1週間の使用予定時間			
	1人当たりの最大使用数量(ベクレル)			
準備室と診療を行う室との区画の 状況	使用室の天井、床、壁、出入口の扉、窓等の遮蔽			
	画壁等の外側における実効線量 1mSv/週以下・超			
	出入口の数	通常出入口	箇所、非常口	箇所
	準備室と診療を行う室との区画の 状況			
標識を付ける箇所				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(第2片)

3 貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯蔵室	突起物・くぼみ及び仕上材の目地等の隙間の状況	
		内部の壁、床等の表面の材質	
		洗浄設備の場所	準備室に有・無
		洗浄設備の排水設備との連結フード及びグローブボックス等の個数並びに排気設備との連結	個 連結有・無
		汚染検査を行う場所	
		汚染検査用測定器の種類及び台数	
		洗浄設備及び更衣設備	
		汚染除去のための器材	
		貯蔵施設の種類	貯蔵室・貯蔵箱等
		貯蔵施設の遮蔽	貯蔵施設の外側における実効線量1mSv/週以下・超
		出入口の数	通常出入口 箇所、非常口 箇所
		扉、蓋等外部に通ずる部分の鍵等	
		標識を付ける箇所	
5 廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	貯蔵箱等	受皿、吸収材等の汚染拡大防止設備及び器具	
		事項	室名
		主要構造部等の構造	耐火構造・非耐火構造
		材	壁
		料	床
		天井	
		特定防火設備に該当する防火戸（扉、空調ダクト等）	
		最大貯蔵予定数量（kg）	
		個数、構造及び材料	
		最大貯蔵予定数量（kg）	
		貯蔵容器の遮蔽	貯蔵室等の扉、蓋等を開放したとき1mの距離における実効線量100μSv毎時以下・超
		空気汚染のおそれのある放射性同位元素のための容器の有無及び構造	
		液体状の放射性同位元素を入れる容器の有無及び構造	
5 廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	焼却炉設備	標識を付ける箇所	
		種類	
		個数	
		気体が漏れにくい構造	
		灰が飛散しにくい構造	
		排気設備との連結	
		焼却残さの搬出口の廃棄作業室との連結	
		構造設備	
		汚染空気の広がりの防止措置	
		標識を付ける箇所	
		種類	
		個数	
		焼却炉	

(第3片)

4 運搬容器の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	運搬容器の遮蔽	1mの距離における実効線量率100μSv毎時以下・超
		空気汚染のおそれのある放射性同位元素のための容器の有無及び構造
		液体状の放射性同位元素を入れる容器の有無及び構造
		標識を付ける箇所
		運搬する放射性同位元素の種類及び数量の表示
		受皿、吸収材等汚染拡大防止設備及び器具
		廃棄施設の遮蔽
		廃棄施設の外側における実効線量1mSv/週以下・超
		種類
		個数
		性能
		材料
		廃液流出調節装置
5 廃棄施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	排気設備	廃液の採取、濃度の測定
		材質及びその構造
		開口部
		標識を付ける箇所
		種類
		個数
		性能
		材料
		構造
		汚染空気の広がりの防止措置
		標識を付ける箇所
		種類
		個数

(第5片)

管理区域	区分		施設別		使用室	貯蔵施設	廃棄施設	放射線治療病室
	柵等の立入制限措置	標識を付ける箇所	管理区域の遮蔽	管理区域の境界における実効線量				
7 診療用放射性同位元素使用器具使用室等の放射線障害の防止に関する予防措置の概要				管理区域の境界における実効線量 1.3mSv/3月以下・超				
				敷地内の居住区域及び敷地の境界における実効線量250μSv/3月以下・超				
				患者の被ばく防止				
				外部被ばくを少なくするための措置				
8 診療用放射性同位元素使用器具を使用する医師又は歯科医師				内部被ばくを少なくするための措置				
				放射線診療従事者等の被ばく防止等				
				管理区域内で飲食、喫煙禁止措置				
				被ばく線量測定器				
9 予定使用開始時期	氏名		職種		放射線診療に関する経歴		年 月 日	

- 添付書類
- 1 隣接室名、上階及び下階の室名並びに周囲の状況を示した診療用放射性同位元素使用器具使用室、貯蔵施設、廃棄施設及び治療病室の平面図及び側面図
- 2 遮蔽計算書記入上の注意
- (1) 管理区域を示示すること。
- (2) 線源からの画壁等の外側までの距離並びに防護物の材料及び厚さを記入すること。
- (3) 画壁等の外側の放射線量率については、画壁等の外側の最も近接した点で、通常の場合の最大量の使用（貯蔵、廃棄）状態を想定したときの計算値とその計算式を記入すること。
- (4) 計算責任者の所属、職及び氏名を記入すること。

(第4片)

廃棄作業室	突起物・くぼみ及び仕上材の目地等の隙間の状況	
	内部の壁、床等の表面の材質	
	フード及びグローブボックスの扉数並びに排気設備との連結	個 連結 有・無
	標識を付ける箇所	
汚染検査室	位置	
	突起物・くぼみ及び仕上材の目地等の隙間の状況	
	内部の壁、床等の表面の材質	
	洗浄設備及び更衣設備	
汚染検査室	汚染検査用の測定器の種類及び台数	
	汚染除去のための器材	
	洗浄設備の排水設備との連結	連結 有・無
	標識を付ける箇所	
保管廃棄設備	外部との区画の状況	
	扉、蓋等の継等の設備	
	構造及び材料	
	空気汚染のおそれのある放射性同位元素のための設備の有無及び構造	
標識を付ける箇所	液体状の放射性同位元素を入れる容器の有無及び構造	
	標識を付ける箇所	
	標識を付ける箇所	
	標識を付ける箇所	
床病室	床面積 (㎡)	
	床数 (床)	
	放射線治療病室の天井、床、壁、出入口の扉、窓等の遮蔽	画壁等の外側における実効線量 1mSv/週以下・超
	標識を付ける箇所	
6 放射線治療病室の放射線障害の防止に関する構造設備の概要	突起物・くぼみ及び仕上材の目地等の隙間の状況	
	内部の壁、床等の表面の材質	
	汚染検査を行う場所	
	汚染検査用の測定器の種類及び台数	
汚染検査設備	洗浄設備及び更衣設備	
	汚染除去のための器材	

様式第三十一中

「放射性同位元素装備診療機器」

を

「放射性同位元素装備診療機器・診療用放射性同位元素使用器具」

に改める。

様式第二十九中

「陽電子断層撮影診療用放射性同位元素」

を

「陽電子断層撮影診療用放射性同位元素・診療用放射性同位元素使用器具」

に改める。

様式第三十一中

「診療用放射性同位元素・

を

「診療用放射性同位元素使用器具・診療用放射性同位元素」

に改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現に改正前の医療法施行細則の規定に基づいて作成されている病院診療所開設届その他の用紙は、改正後の医療法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。

告 示

愛知県告示第341号

愛知県文化財保護条例（昭和30年愛知県条例第6号）第4条第1項の規定に基づき、次のように愛知県指定有形文化財を指定する。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
彫刻	木造阿弥陀如来及両脇侍立像	3 く 軀	岡崎市岩津町字檀ノ上85番地	宗教法人圓福寺
	木造善導大師坐像	1 く 軀		

愛知県告示第342号

愛知県文化財保護条例（昭和30年愛知県条例第6号）第18条第1項及び第2項の規定に基づき、次のように愛知県指定無形文化財を指定し、及びその保持者を認定する。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

種 別	名 称	保 持 者	住 所
工芸技術	木工芸	川口 清三	碧南市

愛知県告示第343号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、形質変更時要届出区域を次のように指定する。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

形質変更時要届出区域	土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類	土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
東海市荒尾町ヨノ割1番及びワノ割1番の各一部で次の図に示す区域（面積1,216.5㎡）	水銀及びその化合物並びに ふっ素及びその化合物	鉛及びその化合物

（「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び知多県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第344号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次のように形質変更時要届出区域の一部について指定を解除する。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

- 解除に係る形質変更時要届出区域
犬山市大字橋爪字曾理見3番3、字中島2番1、字野博1番及び字東中野4番3の各一部並びに丹羽郡扶桑町大字高雄字北郷188番1の一部（令和8年愛知県告示第106号により指定した区域）
- 土壌溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物
- 1の区域の一部において講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去（基準不適合土壌の掘削による除去）
- 解除する区域
1の区域の一部
- 形質変更時要届出区域として継続する区域
丹羽郡扶桑町大字高雄字北郷188番1の一部で次の図に示す区域（面積90.20㎡）
- 形質変更時要届出区域として継続する区域において土壌溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
ふっ素及びその化合物

（5の「次の図」は、省略し、その図面を愛知県環境局環境政策部水大気環境課及び尾張県民事務所環境保全課において閲覧に供する。）

愛知県告示第345号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

土砂災害警戒区域			土砂災害特別警戒区域			
名 称	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
月ヶ丘1丁目（101-K-026）	名古屋市千種区月ヶ丘1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	月ヶ丘1丁目（101-K-026）	名古屋市千種区月ヶ丘1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
鹿子町1丁目－1A（101-K-043）	名古屋市千種区東明町1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	－	－	－	－
下東禅寺－1（113-K-050）	名古屋市守山区深沢二丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	下東禅寺－1（113-K-050）	名古屋市守山区深沢二丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
東谷－4（113-K-065）	名古屋市守山区上志段味東谷（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	東谷－4（113-K-065）	名古屋市守山区上志段味東谷（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
毘沙門寺C（115-K-018）	名古屋市名東区植園町1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	－	－	－	－
神丘町2丁目A（115-K-019）	名古屋市名東区名東本通5丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	神丘町2丁目A（115-K-019）	名古屋市名東区名東本通5丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

御幸山（Ⅰ）B （116-K-042）	名古屋市天白区御幸山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	御幸山（Ⅰ）B （116-K-042）	名古屋市天白区御幸山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
表山1丁目-2 （116-K-072）	名古屋市天白区表山一丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係図書を当該区域を所管する県建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）

愛知県告示第346号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として次のように指定する。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

土 砂 災 害 警 戒 区 域				土 砂 災 害 特 別 警 戒 区 域			
番号	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
1	下東禅寺-1 （113-K-050-1）	名古屋市守山区深沢二丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	下東禅寺-1 （113-K-050-1）	名古屋市守山区深沢二丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
2	東谷-4（113-K-065-1）	名古屋市守山区上志段味東谷（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
3	毘沙門寺C （115-K-018-1）	名古屋市名東区植園町1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	毘沙門寺C （115-K-018-1）	名古屋市名東区植園町1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
4	神丘町2丁目A （115-K-019-1）	名古屋市名東区名東本通5丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
5	御幸山（Ⅰ）B （116-K-042-1）	名古屋市天白区御幸山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	御幸山（Ⅰ）B （116-K-042-1）	名古屋市天白区御幸山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
6	表山1丁目-2 （116-K-072-1）	名古屋市天白区表山一丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
7	光が丘2丁目 （101-K-060）	名古屋市千種区光が丘2丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	光が丘2丁目 （101-K-060）	名古屋市千種区光が丘2丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
8	岩谷（101-K-061）	名古屋市千種区田代町字岩谷（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	岩谷（101-K-061）	名古屋市千種区田代町字岩谷（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
9	城山町1丁目-2 （101-K-062）	名古屋市千種区城山町1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	城山町1丁目-2 （101-K-062）	名古屋市千種区城山町1丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
10	日和町2丁目 （101-K-063）	名古屋市千種区日和町2丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	日和町2丁目 （101-K-063）	名古屋市千種区日和町2丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
11	池上町3丁目 （101-K-065）	名古屋市千種区池上町3丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	池上町3丁目 （101-K-065）	名古屋市千種区池上町3丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
12	田代町鹿子殿 （101-K-066）	名古屋市千種区田代町字鹿子殿（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	田代町鹿子殿 （101-K-066）	名古屋市千種区田代町字鹿子殿（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
13	鹿子町2丁目-2 （101-K-067）	名古屋市千種区鹿子町2丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
14	東明町7丁目（2） （101-K-068）	名古屋市千種区東明町7丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	東明町7丁目（2） （101-K-068）	名古屋市千種区東明町7丁目（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
15	宮東町（101-K-069）	名古屋市千種区宮東町（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—

		おり)					
16	瓶杵－7 (101－K－070)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	瓶杵－7 (101－K－070)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
17	瓶杵－8 (101－K－071)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	瓶杵－8 (101－K－071)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
18	瓶杵－9 (101－K－072)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	瓶杵－9 (101－K－072)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
19	瓶杵－10 (101－K－073)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	瓶杵－10 (101－K－073)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
20	瓶杵－11 (101－K－074)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	瓶杵－11 (101－K－074)	名古屋市千種区田代町字瓶杵 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
21	星が丘元町－2 (101－K－075)	名古屋市千種区星が丘元町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	星が丘元町－2 (101－K－075)	名古屋市千種区星が丘元町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
22	星が丘元町－3 (101－K－076)	名古屋市千種区星が丘元町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	星が丘元町－3 (101－K－076)	名古屋市千種区星が丘元町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
23	東山元町6丁目－5 (101－K－078)	名古屋市千種区東山元町6丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東山元町6丁目－5 (101－K－078)	名古屋市千種区東山元町6丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
24	仁座町－2 (101－K－079)	名古屋市千種区仁座町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	仁座町－2 (101－K－079)	名古屋市千種区仁座町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
25	萩岡町－3 (101－K－080)	名古屋市千種区萩岡町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	萩岡町－3 (101－K－080)	名古屋市千種区萩岡町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
26	鹿子殿 (2) (101－K－081)	名古屋市千種区鹿子殿 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	鹿子殿 (2) (101－K－081)	名古屋市千種区鹿子殿 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
27	城山町2丁目－3 (101－K－082)	名古屋市千種区城山町2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	城山町2丁目－3 (101－K－082)	名古屋市千種区城山町2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
28	東明町6丁目 (101－K－083)	名古屋市千種区東明町6丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東明町6丁目 (101－K－083)	名古屋市千種区東明町6丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
29	池園町2丁目 (101－K－084)	名古屋市千種区池園町2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	池園町2丁目 (101－K－084)	名古屋市千種区池園町2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
30	城山町3丁目 (2) (101－K－085)	名古屋市千種区城山町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	城山町3丁目 (2) (101－K－085)	名古屋市千種区城山町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
31	城山町3丁目 (3) (101－K－086)	名古屋市千種区城山町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	城山町3丁目 (3) (101－K－086)	名古屋市千種区城山町3丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
32	芳野2丁目 (102－K－001)	名古屋市東区芳野2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	芳野2丁目 (102－K－001)	名古屋市東区芳野2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
33	三の丸4丁目 (106－K－001)	名古屋市中区三の丸4丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	三の丸4丁目 (106－K－001)	名古屋市中区三の丸4丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
34	三の丸4丁目 (2) (106－K－002)	名古屋市中区三の丸4丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	三の丸4丁目 (2) (106－K－002)	名古屋市中区三の丸4丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
35	高峯町－2 (107－K－009)	名古屋市昭和区高峯町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高峯町－2 (107－K－009)	名古屋市昭和区高峯町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
36	高峯町－3 (107－K－010)	名古屋市昭和区高峯町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高峯町－3 (107－K－010)	名古屋市昭和区高峯町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

37	山 里 町 (107-K-011)	名古屋市昭和区山里町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	山 里 町 (107-K-011)	名古屋市昭和区山里町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
38	八事富士見-3 (107-K-012)	名古屋市昭和区八事富士見 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	八事富士見-3 (107-K-012)	名古屋市昭和区八事富士見 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
39	妙 見 町 - 2 (107-K-013)	名古屋市昭和区妙見町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
40	八事本町-3 (107-K-014)	名古屋市昭和区八事本町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	八事本町-3 (107-K-014)	名古屋市昭和区八事本町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
41	田 光 町 2 丁 目 (108-K-007)	名古屋市瑞穂区田光町2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	田 光 町 2 丁 目 (108-K-007)	名古屋市瑞穂区田光町2丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
42	寺坂 (2) (112-K-007)	名古屋市南区本星崎町寺坂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	寺坂 (2) (112-K-007)	名古屋市南区本星崎町寺坂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
43	寺坂 (3) (112-K-008)	名古屋市南区本星崎町寺坂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	寺坂 (3) (112-K-008)	名古屋市南区本星崎町寺坂 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
44	西 山 島 - 2 (113-K-070)	名古屋市守山区中志段味西山島 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	西 山 島 - 2 (113-K-070)	名古屋市守山区中志段味西山島 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
45	長根-2 (113-K-071)	名古屋市守山区中志段味長根 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	長根-2 (113-K-071)	名古屋市守山区中志段味長根 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
46	東谷-7 (113-K-072)	名古屋市守山区上志段味東谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東谷-7 (113-K-072)	名古屋市守山区上志段味東谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
47	東谷-8 (113-K-073)	名古屋市守山区上志段味東谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東谷-8 (113-K-073)	名古屋市守山区上志段味東谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
48	東谷-9 (113-K-074)	名古屋市守山区上志段味東谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	東谷-9 (113-K-074)	名古屋市守山区上志段味東谷 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
49	竜 泉 寺 一 丁 目 (113-K-075)	名古屋市守山区竜泉寺一丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	竜 泉 寺 一 丁 目 (113-K-075)	名古屋市守山区竜泉寺一丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
50	竜 泉 寺 一 丁 目 (2) (113-K-076)	名古屋市守山区竜泉寺一丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	竜 泉 寺 一 丁 目 (2) (113-K-076)	名古屋市守山区竜泉寺一丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
51	川 東 山 (113-K-077)	名古屋市守山区川東山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	川 東 山 (113-K-077)	名古屋市守山区川東山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
52	川 東 山 (2) (113-K-078)	名古屋市守山区川東山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	川 東 山 (2) (113-K-078)	名古屋市守山区川東山 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
53	上島 (113-K-079)	名古屋市守山区吉根上島 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	上島 (113-K-079)	名古屋市守山区吉根上島 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
54	青 葉 台 (113-K-080)	名古屋市守山区青葉台 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	青 葉 台 (113-K-080)	名古屋市守山区青葉台 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
55	太 鼓 ケ 根 - 6 (113-K-081)	名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	太 鼓 ケ 根 - 6 (113-K-081)	名古屋市守山区吉根太鼓ヶ根 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
56	大 牧 町 (113-K-082)	名古屋市守山区大牧町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大 牧 町 (113-K-082)	名古屋市守山区大牧町 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
57	翠 松 園 一 丁 目 (113-K-083)	名古屋市守山区翠松園一丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	翠 松 園 一 丁 目 (113-K-083)	名古屋市守山区翠松園一丁目 (次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

58	緑ヶ丘(113-K-084)	名古屋市守山区緑ヶ丘(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	緑ヶ丘(113-K-084)	名古屋市守山区緑ヶ丘(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
59	翠松園一丁目(2)(113-K-085)	名古屋市守山区翠松園一丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
60	弁天が丘(2)(113-K-086)	名古屋市守山区弁天が丘(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	弁天が丘(2)(113-K-086)	名古屋市守山区弁天が丘(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
61	大森二丁目-6(113-K-087)	名古屋市守山区大森二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	大森二丁目-6(113-K-087)	名古屋市守山区大森二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
62	上社三丁目(115-K-027)	名古屋市名東区上社三丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	上社三丁目(115-K-027)	名古屋市名東区上社三丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
63	亀の井一丁目(115-K-028)	名古屋市名東区亀の井一丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	亀の井一丁目(115-K-028)	名古屋市名東区亀の井一丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
64	植園町1丁目-2(115-K-029)	名古屋市名東区植園町1丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	植園町1丁目-2(115-K-029)	名古屋市名東区植園町1丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
65	にじが丘1丁目(2)(115-K-030)	名古屋市名東区にじが丘1丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	にじが丘1丁目(2)(115-K-030)	名古屋市名東区にじが丘1丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
66	植園町3丁目(115-K-031)	名古屋市名東区植園町3丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	植園町3丁目(115-K-031)	名古屋市名東区植園町3丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
67	高針四丁目(115-K-032)	名古屋市名東区高針四丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	高針四丁目(115-K-032)	名古屋市名東区高針四丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
68	牧の里二丁目(115-K-033)	名古屋市名東区牧の里二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
69	梅森坂四丁目(115-K-034)	名古屋市名東区梅森坂四丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	梅森坂四丁目(115-K-034)	名古屋市名東区梅森坂四丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
70	八事裏山(2)(116-K-092)	名古屋市天白区天白町八事裏山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	八事裏山(2)(116-K-092)	名古屋市天白区天白町八事裏山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
71	植田山二丁目(116-K-093)	名古屋市天白区植田山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	—	—	—	—
72	八事裏山(3)(116-K-094)	名古屋市天白区天白町八事裏山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	八事裏山(3)(116-K-094)	名古屋市天白区天白町八事裏山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
73	八事裏山(4)(116-K-095)	名古屋市天白区天白町八事裏山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	八事裏山(4)(116-K-095)	名古屋市天白区天白町八事裏山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
74	表台(116-K-096)	名古屋市天白区表台(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	表台(116-K-096)	名古屋市天白区表台(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
75	表山二丁目(2)(116-K-097)	名古屋市天白区表山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	表山二丁目(2)(116-K-097)	名古屋市天白区表山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
76	御幸山(2)(116-K-098)	名古屋市天白区御幸山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	御幸山(2)(116-K-098)	名古屋市天白区御幸山(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
77	表山二丁目(3)(116-K-099)	名古屋市天白区表山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	表山二丁目(3)(116-K-099)	名古屋市天白区表山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
78	表山二丁目(4)(116-K-100)	名古屋市天白区表山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	表山二丁目(4)(116-K-100)	名古屋市天白区表山二丁目(次の図のとおり)	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

79	八事天道（116-K-101）	名古屋市天白区八事天道（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	八事天道（116-K-101）	名古屋市天白区八事天道（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
80	八幡山（2）（116-K-102）	名古屋市天白区八幡山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	八幡山（2）（116-K-102）	名古屋市天白区八幡山（次の図のとおり）	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係図書を当該区域を所管する県建設事務所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に限り、愛知県に対し意見書の提出により意見を述べるができる。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1番1号
代表取締役 佐野 財丈
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）テックライフセレクト豊田広路店
豊田市広路町二丁目3番ほか18筆
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和9年3月4日
- 大規模小売店舗の概要

届 出 事 項			概 要
小売業を行う者	氏名又は名称		株式会社ヤマダデンキ
	代表者の氏名		代表取締役 佐野 財丈
	住所		群馬県高崎市栄町1番1号
	その他小売業を行う者		なし
店舗面積の合計			8,752㎡
施設の配置に関する事項	駐車場	位置	縦覧による
		収容台数	345台
	駐輪場	位置	縦覧による
		収容台数	67台
	荷さばき施設	位置	縦覧による
		面積	70㎡
	廃棄物等の保管施設	位置	縦覧による
		容量	32.29㎡
施設の運営方法に関する事項	小売業を行う者の開店時刻		午前9時
	小売業を行う者の閉店時刻		午後10時
	来客が駐車場を利用することができる時間帯		午前8時30分から午後10時30分まで
	駐車場の自動車の出入口	数	6箇所
		位置	縦覧による

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前8時から午後10時まで

- 5 届出の日
令和8年7月3日
- 6 届出等の縦覧場所
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課（名古屋市中区三の丸三丁目1-2）
- 7 届出等の縦覧の期間及び時間
令和8年8月4日（火）から令和8年12月4日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時30分まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先
令和8年12月4日（金）
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、令和8年度採石業務管理者試験を次のように行います。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

- 1 試験の日時
令和8年10月9日（金） 午前10時から正午まで
- 2 試験の場所
愛知県産業労働センター 11階 中会議室1102号室（名古屋市中村区名駅四丁目4-38）
- 3 受験願書の受付期間
令和8年8月24日（月）から令和8年9月11日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時45分から午後5時30分まで
郵送による場合は、令和8年9月11日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。
- 4 その他試験に関する事項
試験の詳細は、愛知県のウェブページ（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sabo/>）を御覧ください。
- 5 受験願書の提出先及び問合せ先
愛知県建設局砂防課業務・管理グループ
名古屋市中区三の丸三丁目1-2（郵便番号460-8501）
電話（052）954-6558

次の都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事は完了した。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

許可番号	許可年月日	開発許可を受けた者の氏名	開発許可を受けた者の住所	開発区域に含まれる地域の名称
7西建 44-21	令和 7.12.2	竹内 祐貴	みよし市打越町西屋敷24	みよし市打越町東屋敷13-5ほか2筆
8西建 44-4	8.6.10	柴田 美帆	みよし市三好町下畷18-3	みよし市三好町園原台50
8西建 44-9	8.7.21	株式会社フジケン 代表取締役 牧 久	岡崎市戸崎町字藤狭1-9	額田郡幸田町大字芦谷字北屋敷18の全部並びに8-1及び9の各一部

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条の規定により、次のように落札者等について公示します。

令和8年8月4日

愛知県知事 大村 秀章

〔契約に関する事務を担当する本庁各課又はかいの名称及び所在地〕

愛知県会計局管理課 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

〔掲載順序〕

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ③落札者又は随意契約の相手方の住所及び氏名 ④落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑤契約の相手方を決定した手続 ⑥随意契約の理由

①請求書電子発行サービス導入業務 一式 ②令和8年6月29日 ③東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング13階 株式会社インフォマート ④70,488,000円 ⑤随意契約 ⑥政令第11条第1項第1号該当

